

兵庫県知事 齋藤元彦

漁業法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は次の表に掲げるとおりとする。

特定水産資源	管理区分	知事管理漁獲可能量
まあじ	兵庫県まあじ漁業	現行水準
まいわし対馬暖流系群	兵庫県まいわし漁業	現行水準
かたくちいわし対馬暖流系群	兵庫県日本海かたくちいわし漁業	50,000トンの内数
うるめいわし対馬暖流系群	兵庫県日本海うるめいわし漁業	46,000トンの内数
かたくちいわし瀬戸内海系群	兵庫県瀬戸内海かたくちいわし漁業	48,000トンの内数

~~~~~

#### 兵庫県告示第1133号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項に基づき、くろまぐろ（大型魚）に関する令和6管理年度における数量を次のように変更したので、同項において準用する同条第4項の規定に基づき公表する。

令和6年12月27日

兵庫県知事 齋藤元彦

#### 第1 くろまぐろ（大型魚）

##### 1 都道府県別漁獲可能量

14.4トン

##### 2 知事管理漁獲可能量

漁業法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は次の表に掲げるとおりとする。

| 管理区分          | 知事管理漁獲可能量 |
|---------------|-----------|
| 兵庫県沿岸まぐろはえ縄漁業 | 7.8トン     |
| 兵庫県その他漁業      | 6.6トン     |

~~~~~

兵庫県告示第1134号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和6年12月27日から供用を開始する。

その関係図面は、令和6年12月27日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月27日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 浜坂港浜坂停車場線	美方郡新温泉町浜坂字西岡2593番5から 同 郡同 町浜坂字西岡2588番1まで	旧	15.0から 18.0まで	57.0	一部 予定地
	美方郡新温泉町浜坂字西岡2593番4から 同 郡同 町浜坂字西岡2588番1まで	新	15.0から 18.0まで	57.0	一部 予定地

~~~~~

#### 兵庫県告示第1135号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜